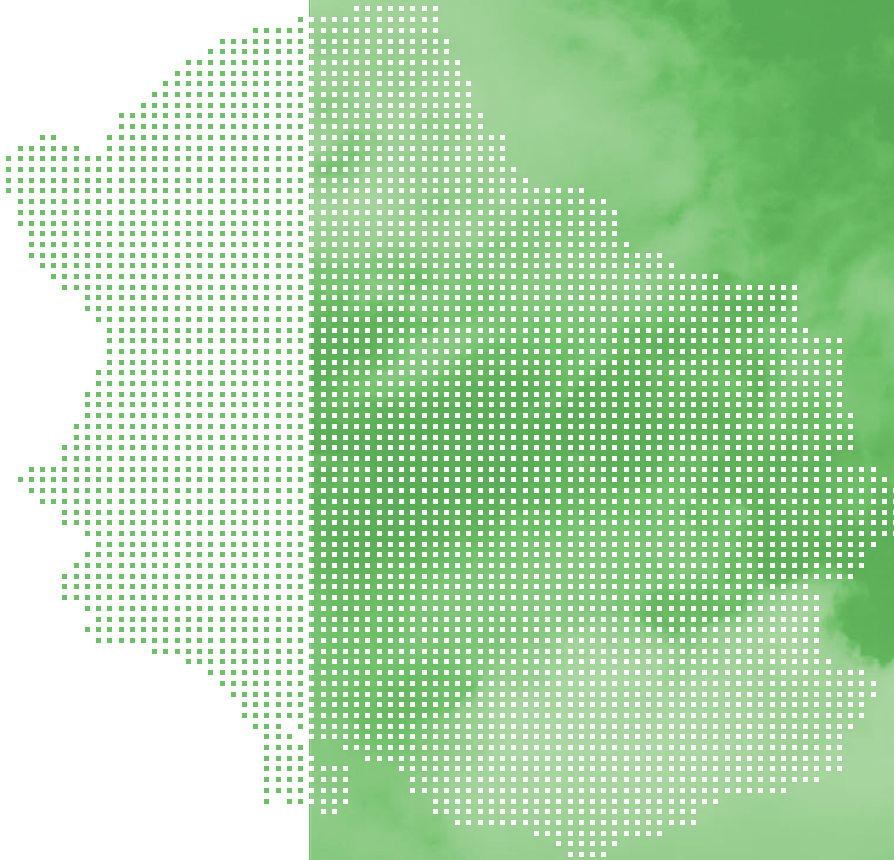


第1章

総論



I 総合計画・実行計画等改定の基本的な考え方

1 計画改定の趣旨

- 区は、平成24年3月に杉並区基本構想〔10年ビジョン〕を実現する具体的な道筋として杉並区総合計画〔10年プラン〕（以下「総合計画」という。）・杉並区実行計画〔3年プログラム〕（以下「実行計画」という。）を策定しました。
- その後、社会環境等の変化に柔軟かつ的確に対応するため、総合計画については平成26年度に、実行計画は、平成26年度と平成28年度に改定を行うとともに、協働及び行財政改革の取組については、平成26年度の改定において計画として明確に位置づけ、基本構想実現に向け、取組の加速化に努めてきたところです。
- しかし、目標達成に向けて順調に進んでいる施策・事業がある一方で、更に取組を加速化させるべきもの、目標達成に向けて遅れを取り戻す必要のあるものもあり、これまでの取組の成果を十分に評価・検証して、基本構想に掲げる目標の達成を確実なものにしていかなければなりません。
- このような認識に基づき、区政を取り巻く環境の変化を勘案し、区議会及び区民等の意見を踏まえ、総合計画、実行計画、協働推進計画及び行財政改革推進計画を改定しました。

杉並区基本構想（10年ビジョン）が掲げる将来像と目標

10年後（平成33（2021）年度）の杉並区の将来像

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

将来像の実現に向けた5つの目標

- 目標 1** 災害に強く安全・安心に暮らせるまち
- 目標 2** 暮らしやすく快適で魅力あるまち
- 目標 3** みどり豊かな環境にやさしいまち
- 目標 4** 健康長寿と支えあいのまち
- 目標 5** 人を育み共につながる心豊かなまち

※「杉並区基本構想（10年ビジョン）」については、巻末の資料をご覧ください。

2 各計画の計画期間

平成31（2019）年度から平成33（2021）年度まで。

総合計画の計画期間を3段階「ホップ・ステップ・ジャンプ」に分けた、最終段階の「ジャンプ」の期間であり、基本構想に掲げた目標を確実に実現するための期間です。

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
ホップ			ステップ				ジャンプ		

3 計画の位置付け

(1) 総合計画

■ 計画の位置付け

- 総合計画は、基本構想を実現するための具体的な道筋となる10年間(平成24～33年度)(2012～2021年度)の計画です。(今回の改定は(平成31～33年度)(2019～2021年度)の3か年の計画です。)
- 基本構想に掲げる「10年後の将来像」の実現に向けた5つの目標に沿った32の「施策」、施策展開を支える3つの「協働推進基本方針」、5つの「行財政改革基本方針」及び「区民と共に実現する基本構想」をもって構成する総合的な計画です。

■ 改定の視点・ポイント

○施策の見直し

現在の32施策については変更しませんが、この間の取組の成果と課題を精査し、「現状と課題」及び「計画最終年度(平成33(2021)年度)」について、必要な記述の見直しを行いました。

○施策指標の見直し

< 施策指標の設定 >

施策の進捗状況を端的に表し、経年で数値を把握することができ、他自治体との比較も可能な指標等の観点から、追加及び見直しを行いました。

- ・新設の指標 2指標
- ・より適切な指標に変更 4指標
- ・その他の修正 2指標(文言整理等)

以上の見直しにより、改定後は32施策83指標となりました。

< 施策指標の目標値 >

計画最終年度(平成33(2021)年度)目標を既に達成している又は確実に達成が見込まれるものや、これまでの実績を踏まえ数値の修正が必要なもの等について目標値の見直しを行いました。

- ・数値目標の上方修正 12指標
- ・数値目標の下方修正 3指標

※各施策指標の平成24～29年度実績については、巻末の資料をご覧ください。

○協働推進基本方針及び行財政改革基本方針

< 協働推進基本方針 >

3つの方針体系は変更せず、基本構想の実現のために不可欠な「参加と協働による地域社会づくり」を更に推進するため、各方針内容の見直しを行いました。

< 行財政改革基本方針 >

5つの方針体系は変更せず、今後の財政状況の変化を見据え、持続可能な行財政運営を確保する視点から方針1に定める「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」の見直しを行ったほか、各方針内容の見直しを行いました。

(2) 実行計画

■ 計画の位置付け

- 実行計画は、総合計画で示す施策を構成する計画事業の取組を明らかにした財政の裏付けを持つ3年間の計画です。
- 計画事業については、32施策で計133事業を計画化し、各年度の事業量と実施時期及び所要経費を明らかにしています。
また、各施策を構成する計画事業のうち、施策の推進に当たり重点化すべき60事業を重点事業として指定しています。

■ 改定の視点・ポイント

- 計画事業の事業規模は、平成30年度を基礎として、計画最終年度の目標達成のために必要な事業量を可能な限り定量的に積算しました。
- 総合計画に掲げた目標実現を確実にするため、施策への寄与度を精査するとともに、これまでの取組実績等を踏まえ、計画事業の新設3事業、計画事業から既定事業への移行2事業、取組内容の精査に伴う計画事業名の変更7事業のほか、各計画事業の内容の必要な見直しを図りました。
- 実行計画の改定と同時に策定等を行った杉並区区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プラン及び杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組内容で、計画事業として推進する必要があるものは、適切に反映を図りました。

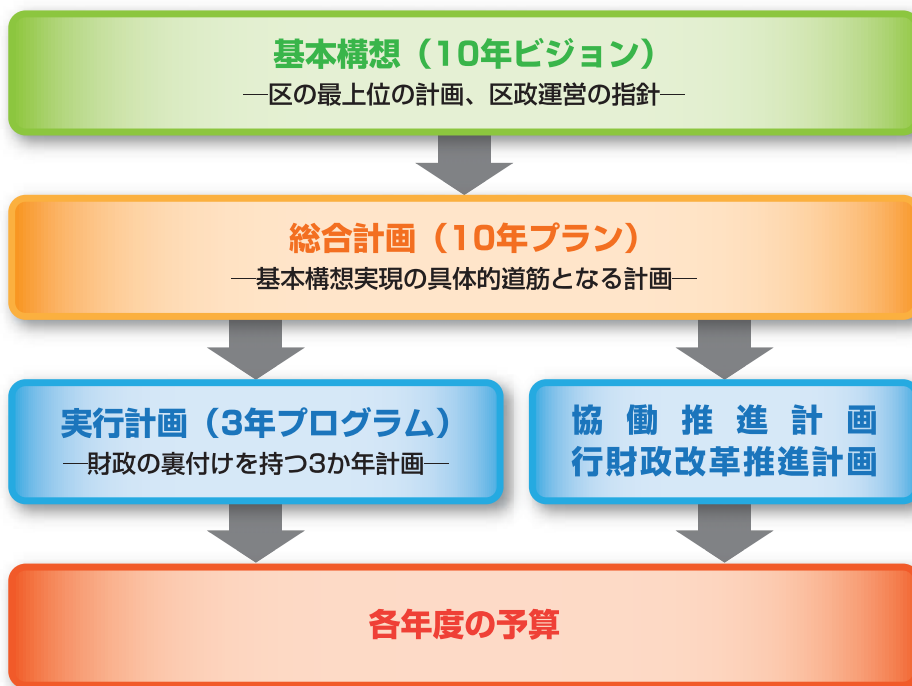
(3) 協働推進計画

- 協働推進基本方針に基づき、実行計画の計画事業との関係性を明らかにした上で、主要な取組として新規事業1事業を含む46計画事業を計画化しました。

(4) 行財政改革推進計画

- 行財政改革基本方針に基づき、更なる効率的な行財政運営や財源の確保等の観点から、現計画の取組について拡充・加速化を図り、新規事業7事業を含む52事業を計画化しました。
- 方針4「区立施設の再編・整備」の具体的な取組については、別途策定した杉並区区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プランにおいて、施設種別ごとの具体的な取組を計画化しました。

計画の体系図



II 計画の前提

1 将来人口推計

(1)推計方法等の概要

推計方法	コーホート要因法を基礎
基準人口	杉並区の住民基本台帳登録人口(平成30年1月1日時点)
出生率※1	平成29年の杉並区の合計特殊出生率(1.01)
出生男女比※2	東京都の出生男女性比(平成23～28年の平均値(105.0))
生残率※3	「平成27年都道府県別生命表(東京都)」及び「平成28年簡易生命表」(厚生労働省)
人口移動(転入率・転出率)	杉並区外地域との転入・転出実績を基礎(平成25～29年の平均値)

※1 出生率…杉並区が独自に算出した数値であり、東京都福祉保健局が公表する数値とは異なる

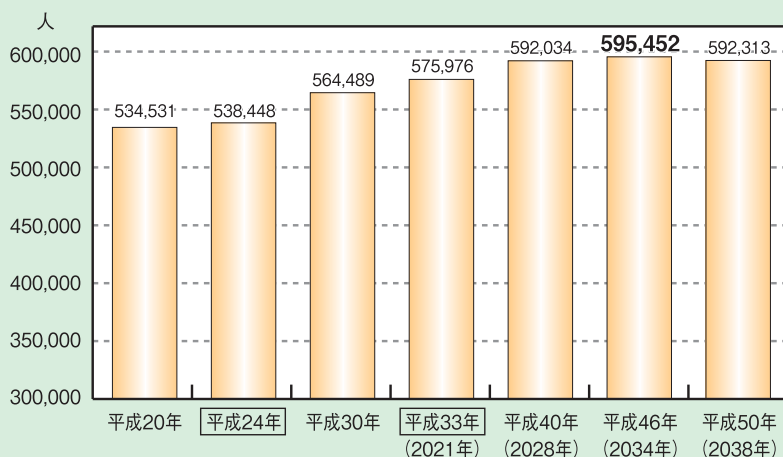
※2 出生男女比…年間の男子出生数/年間の女子出生数×100

※3 生残率…ある年齢の者が1年後に生存する確率

(2)総人口

杉並区の総人口は、近年増加傾向にあります。基本構想を策定した平成24年から平成30年までに約2万6千人増加し、平成30年1月1日時点では約56万4千人となっています。人口の増加傾向は今後もしばらく続き、基本構想の目標年次である平成33(2021)年には約57万5千人に達し、その後、平成46(2034)年に約59万5千人でピークを迎えた後、減少に転じる見込みです。

杉並区総人口の推移



注1 各年1月1日時点の数値(外国人を含む)

注2 平成20～30年は実績値であり、平成33～50(2021～2038)年は推計値

注3 平成24年と平成33(2021)年は、基本構想の始期と終期の年

注4 平成46(2034)年は、推計人口がピークに達する年

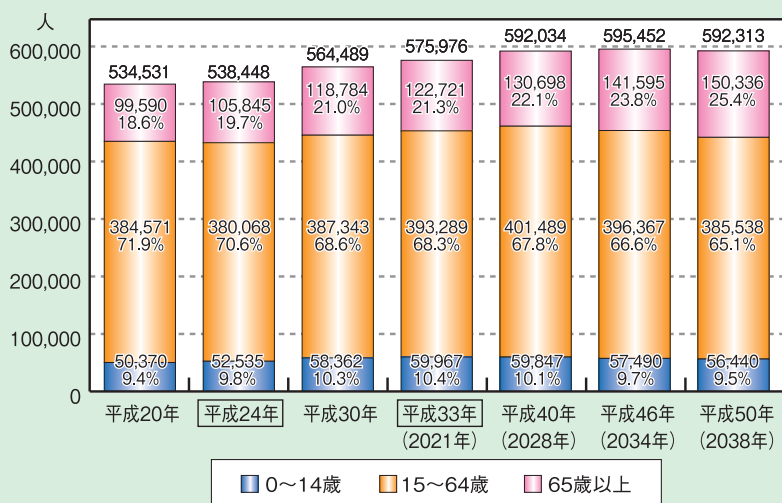
(3)年齢3区分別人口

【年少人口(14歳以下)】平成30年時点で58,362人(10.3%)の年少人口は、数年間微増傾向が続くものの、減少に転じ、平成50(2038)年には56,440人(9.5%)となる見込みです。

【生産年齢人口(15～64歳)】平成30年時点で387,343人(68.6%)の生産年齢人口は、今後増加し続けた後、減少に転じ、平成50(2038)年には385,538(65.1%)となる見込みです。

【高齢者人口(65歳以上)】平成30年時点で118,784人(21.0%)の高齢者人口は、今後一貫して増加し続け、平成50(2038)年には150,336人(25.4%)となり、今後20年間で3万人以上増える見込みです。

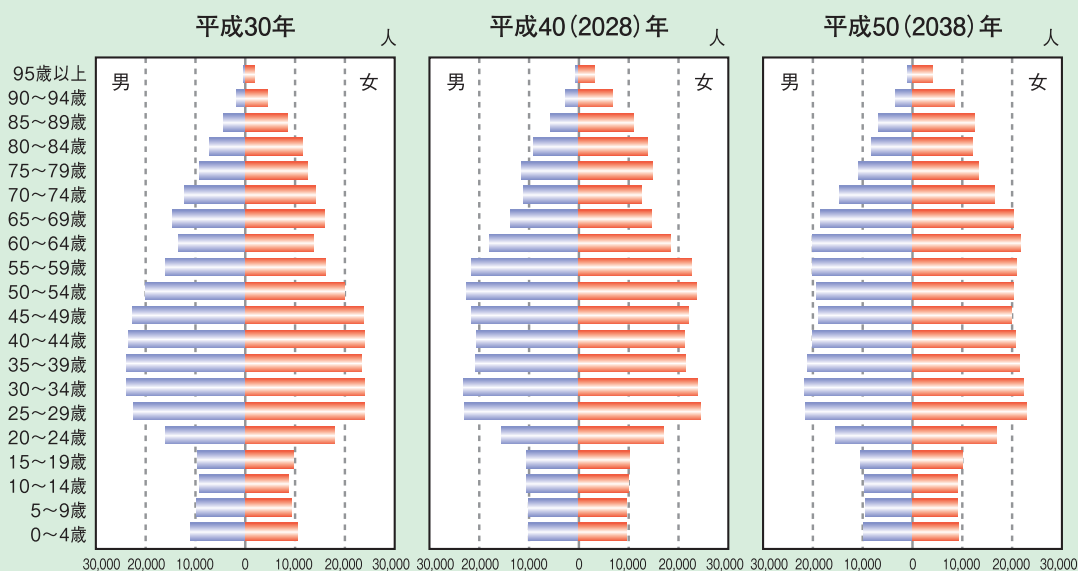
年齢3区分別人口の推移



(4)5歳階級別人口構成の変化

- 区の人口を5歳階級別で見ると、平成30年では、30~34歳が47,959人で最も多く、次いで40~44歳の47,278人、35~39歳の47,061人の順となっています。
- これを20年後の平成50(2038)年の推計値で見ると、25~29歳が44,294人で最も多く、次いで30~34歳の44,123人、35~39歳の42,554人の順になると見込まれます。
- 20年間における年齢階級別人口の増減を見ると、増加するのは、60~64歳の14,672人が最も多く、次いで55~59歳の8,845人、65~69歳の8,053人となっています。また、減少するのは45~49歳の7,764人が最も多く、次いで40~44歳の6,481人、35~39歳の4,507人となっています。

5歳階級別人口構成の変化



※ 5歳階級別の人数は、240ページを参照

2 財政

財政計画(平成31～33年度(2019～2021年度))

■ 財政計画の考え方

本計画の3か年を財政計画に裏付けられた実効性のある計画とするために、平成31(2019)年度から33(2021)年度までの財政収支の見通しを示すものです。

日本経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復が続いています。今後も、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が期待されます。

一方、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があることに加え、平成31(2019)年10月に予定されている消費税率の引上げや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後の特需の反動減の影響も懸念されるなど、区財政の先行きは不透明な状況です。

こうした状況を踏まえ、財政計画の策定に当たっては、内閣府が公表している国内総生産(GDP)の名目経済成長率を推計の基礎としたほか、区の人口動態の変化や国による地方と都市部との税源格差是正措置に伴う影響等を加味し、推計しました。

なお、本計画で示した財政計画は、現時点での推計であり、今後の経済動向や制度改正等により変動するものです。

(1) 歳入

○ 特別区税

特別区民税については、平成30年度当初予算額と国内総生産(GDP)の名目成長率を基礎にして推計しました。推計に当たっては、区の将来人口推計を踏まえて、今後3か年の人口増に伴う増収を見込むとともに、ふるさと納税制度による減収なども見込みました。

○ 特別区財政交付金

平成30年度当初予算額と国内総生産(GDP)の名目成長率を基礎に推計し、各年度の個別算定額を増減して見込みました。推計に当たっては、名目成長率の1/3の伸びを想定しました。また、消費税率の10%引上げに合わせて、市町村民税法人分の国税化(地方交付税の原資化)の拡大が予定されているため、これに伴う減収を考慮しました。

○ 特別区債

各年度ともに、適債事業について発行を見込みました。

○ 国・都支出金

現行制度を前提に、必要な増減を見込んで推計しました。

(2) 歳出

○ 人件費

事務事業の見直しや施策の再構築により、3か年で職員20人を削減することを見込むとともに、平成32(2020)年度以降に会計年度任用職員制度の導入による増を見込みました。

○ 公債費

今後の特別区債の発行を見込み、各年度の定時償還額を推計しました。

○ 扶助費等

保育関連経費の増を見込むとともに、その他の経費として、高齢者人口の増に伴う介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金の増を見込んで推計しました。

(3)基金

「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、財政調整基金の年度末残高350億円の維持に努めるとともに、施設整備基金への40億円を別途とした新規積立てを見込みました。

■ 計画事業費

計画事業については、その事業量に応じて、計画策定時点で予測される範囲で特定財源を見込んで推計しました。

【財政計画】

(単位:百万円)

区 分	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)	31~33年度 (2019~2021年度)	構成比 %
歳 入	195,498	195,991	194,458	585,947	100.0
一 般 財 源	131,083	133,925	134,412	399,420	68.2
特 別 区 税	65,806	66,667	67,942	200,415	34.2
特 別 区 財 政 交 付 金	41,850	43,095	40,951	125,896	21.5
財 政 調 整 基 金 繰 入 金	3,500	2,700	1,700	7,900	1.3
そ の 他 の 歳 入	19,927	21,463	23,819	65,209	11.1
特 定 財 源	64,415	62,066	60,046	186,527	31.8
国 ・ 都 支 出 金	43,662	42,277	42,789	128,728	22.0
施 設 整 備 基 金 繰 入 金	3,576	2,810	2,725	9,111	1.6
特 別 区 債	5,796	6,240	3,566	15,602	2.7
そ の 他 の 歳 入	11,381	10,739	10,966	33,086	5.6
歳 出	195,498	195,991	194,458	585,947	100.0
義 務 的 経 費	95,120	98,055	101,484	294,659	50.3
職 員 人 件 費	37,994	38,758	38,000	114,752	19.6
扶 助 費	55,309	57,139	58,997	171,445	29.3
公 債 費	1,817	2,158	4,487	8,462	1.4
そ の 他 の 経 費	79,077	80,072	74,446	233,595	39.9
実 行 計 画 事 業	21,301	17,864	18,528	57,693	9.8

実 行 計 画 事 業 総 額 (特別会計含む全体額)	22,894	19,488	20,162	62,544
--------------------------------	--------	--------	--------	--------

【参考】実行計画事業(一般会計分)に係る財源の内訳

実 行 計 画 事 業	21,301	17,864	18,528	57,693	100.0
特 定 財 源	11,542	8,641	9,683	29,866	51.8
国 ・ 都 支 出 金	4,504	3,961	3,904	12,369	21.4
施 設 整 備 基 金 繰 入 金	2,725	1,959	1,874	6,558	11.4
特 別 区 債	3,979	2,382	3,566	9,927	17.2
そ の 他 の 歳 入	334	339	339	1,012	1.8
一 般 財 源	9,759	9,223	8,845	27,827	48.2

(注) 金額、構成比は、各項目ごとに四捨五入して標記。このため、標記上の数値と合計値は必ずしも一致しないことがある

目標別 施策・事業体系

目標 1
災害に強く安全・安心に暮らせるまち

1 災害に強い防災まちづくり p16・p95

- 耐震改修の促進 p95
- 震災救援所周辺等の不燃化促進 p96
- 木造住宅密集地域の解消対策の推進 p96
- 橋梁の長寿命化と補強・改良 p97
- 雨水流出抑制対策の推進 p97
- 水防情報システムの改修 p98
- 水害多発地域対策の推進 p98
- 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 p107
- 下高井戸おおぞら公園の整備 p123
- 馬橋公園の整備 p124
- 都市計画高井戸公園の整備促進 p124

2 減災の視点に立った防災対策の推進 p18・p99

- 地域防災力の向上 p99
- 防災施設の機能強化 p100
- 自治体間連携による防災対策の推進 p100
- 帰宅困難者対策の推進 p101
- ICTを活用した災害情報の収集と発信 p101
- 災害時医療体制の充実 p134
- 災害時要配慮者支援の推進 p150
- 防災教育の充実 p164

3 安全・安心の地域社会づくり p20・p102

- 防犯力が高いまちづくり p102
- 地域防犯対策の推進 p102
- 暴力団排除の推進 p103
- 消費者被害防止の強化 p103
- 自転車安全利用の推進 p103
- 交通安全施設の整備 p104
- 街路灯の整備等 p104

目標 2
暮らしやすく快適で魅力あるまち

4 利便性の高い快適な都市基盤の整備 p22・p106

- 鉄道連続立体交差の推進 p106
- 都市計画道路の整備 p106
- 狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進 p107
- 生活道路等の整備 p108
- 自転車等放置防止対策の推進 p109
- 都市基盤情報の整備 p109
- 新たな地域交通の整備 p110
- ユニバーサルデザインのまちづくり推進 p110

5 良好な住環境の整備 p24・p111

- 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援の充実 p111
- 公営住宅の運営 p111
- まちづくり活動の支援 p112
- 地区計画等によるまちづくりの推進 p112
- 空家等対策の推進 p113

6 魅力的にぎわいのある多心型まちづくり p26・p114

- 荻窪駅周辺都市再生事業の推進 p114
- 多心型まちづくりの推進 p114
- 景観まちづくりの推進 p115
- 杉並らしさを活かした観光事業の推進 p115
- アニメの振興とにぎわいの創出 p116
- 地域特性を活かした商店街活性化促進 p117
- オリンピック・パラリンピック事業の推進 p174

7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興 p28・p117

- 地域特性を活かした商店街活性化促進 p117
- 都市型農業の支援 p118
- 中小企業の支援 p119
- 若者等の就労支援 p119
- 杉並らしさを活かした観光事業の推進 p115
- アニメの振興とにぎわいの創出 p116

目標 3
みどり豊かな環境にやさしいまち

8 水とみどりのネットワークの形成 p30・p120

- 憩いの水辺創出 p120
- みどりの保全 p121
- みどりの創出 p122
- みどりの育成 p122
- みどりの協働推進 p123
- 下高井戸おおぞら公園の整備 p123
- 馬橋公園の整備 p124
- 都市計画高井戸公園の整備促進 p124
- (仮称)荻外荘公園の整備 p124
- 新 柏の宮公園の整備 p125
- 身近な公園の整備 p125

9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり p32・p126

- 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 p126
- 魅力ある快適な生活環境の確保 p126
- 環境学習の推進 p127
- 街路灯の整備等 p104

10 ごみの減量と資源化の推進 p34・p128

- ごみの減量運動の推進 p128
- 資源化の推進 p128
- ごみの排出マナーの向上と環境美化の促進 p129

目標別 施策・事業体系 凡例

施策名 (施策数32施策)

計画事業 (133事業)

重点計画事業(60事業)

再掲計画事業(他施策の目標達成に寄与する計画事業)

新 新規計画事業

目標 4
健康長寿と支えあいのまち

- 11 いきいきと暮らせる健康づくり** p36・p130
 - 区民健康づくりの推進 p130
 - 生活習慣病予防対策の推進 p131
 - がん対策の推進 p132
 - 「心の健康づくり」の推進 p133
 - スポーツを推進する環境づくり p172
- 12 地域医療体制の充実** p38・p134
 - 救急医療体制の充実 p134
 - 災害時医療体制の充実 p134
 - 在宅医療体制の充実 p135
 - 感染症対策の推進 p135
- 13 高齢者の社会参加の支援** p40・p136
 - 高齢者のいきがい活動の推進 p136
 - 長寿応援ポイント事業の推進 p136
- 14 高齢者の地域包括ケアの推進** p42・p137
 - 地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークづくりの推進 p137
 - 認知症対策の充実 p138
 - 地域の見守り体制の充実 p139
 - 家族介護者支援事業の充実 p140
 - 在宅医療体制の充実 p135
- 15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備** p44・p141
 - 特別養護老人ホーム等の整備 p141
 - 認知症高齢者グループホーム等の整備 p142
 - ケア付き住まいの整備 p142
- 16 障害者の社会参加と就労機会の充実** p46・p143
 - 重度障害者通所施設の整備 p143
 - 障害者の就労支援の充実 p143
 - 障害者の社会参加支援の充実 p144
- 17 障害者の地域生活支援の充実** p48・p145
 - 障害者の地域生活を支える体制の充実 p145
 - 障害者グループホーム等の整備 p146
 - 障害者の権利擁護の推進 p146
 - 発達障害者支援の充実 p147
- 18 地域福祉の充実** p50・p148
 - 在宅医療・生活支援の推進 p148
 - 生活困窮者等自立支援の強化 p149
 - 災害時要配慮者支援の推進 p150
 - 権利擁護事業の利用促進 p151

目標 5
人を育み共につながる心豊かなまち

- 19 地域における子育て支援の推進** p52・p152
 - 地域子育て支援拠点等の整備 p152
 - 子育てを地域で支えあう仕組みづくりの推進 p153
 - 地域人材の育成 p181
- 20 妊娠・出産期の支援の充実** p54・p154
 - 安心して妊娠・出産できる環境の整備 p154
 - 産後における母子支援の充実 p155
- 21 子育てセーフティネットの充実** p56・p156
 - ひとり親家庭の自立支援の充実 p156
 - 児童虐待対策の推進 p157
- 22 就学前における教育・保育の充実** p58・p158
 - 保育施設等の整備 p158
 - 新 保育の質の確保 p158
 - 多様な保育サービスの推進 p159
 - 就学前教育の充実 p164
- 23 障害児支援の充実** p60・p160
 - 未就学児療育体制の充実 p160
 - 障害児の放課後支援の充実 p160
- 24 子ども・青少年の育成支援の充実** p62・p161
 - 次世代育成基金の活用推進 p161
 - 学童クラブの整備 p161
 - 放課後等居場所事業の実施 p162
 - 中・高校生の新たな居場所づくりの推進 p162
- 25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進** p64・p163
 - 小中一貫教育の推進 p163
 - 学力・体力の向上 p163
 - 防災教育の充実 p164
 - 就学前教育の充実 p164
 - 特色ある教育活動の推進 p165
 - 部活動の充実 p165
 - 理科教育の充実 p166
- 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進** p66・p167
 - 特別支援教育の充実 p167
 - 教育相談体制の整備 p167
 - いじめ・不登校対策の推進 p168
 - アレルギー対策の推進 p168

- 27 学校教育環境の整備・充実** p68・p169
 - 区立小中学校の改築 p169
 - 学校図書館の充実 p169
 - 学校ICTの推進 p170
- 28 地域と共にある学校づくり** p70・p171
 - 新しい学校づくりの推進 p171
 - 地域と連携・協働する学校づくりの推進 p171
 - 地域教育推進協議会の支援 p171
- 29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり** p72・p172
 - スポーツを推進する環境づくり p172
 - 図書館サービスの情報化の推進 p172
 - 図書館の整備 p173
 - 科学教育の推進 p173
 - オリンピック・パラリンピック事業の推進 p174
- 30 文化・芸術の振興** p74・p175
 - 文化・芸術活動の支援 p175
 - 文化・芸術に親しむ機会の充実 p175
 - オリンピック・パラリンピック事業の推進 p174
- 31 交流と平和、男女共同参画の推進** p76・p176
 - 国内交流の推進 p176
 - 国際交流の推進 p177
 - 平和事業の推進 p177
 - 男女共同参画の推進 p178
- 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成** p78・p179
 - 地域住民活動の支援 p179
 - 地域区民センター等の整備 p180
 - NPO等の活動支援 p181
 - 地域人材の育成 p181

基本構想を実現するために

1 協働推進基本方針

方針1 区民参加の促進 ～区民参加による地域社会づくり～ p81・p184

1 ボランティアとの連携・協力による地域課題の解決 p184

- 防犯対策の推進 p184
- 消費生活サポーターによる「出前講座」の実施 p184
- 阿佐ヶ谷駅・高円寺駅等の駅前広場における清掃・美化への協力 p185
- 道路等保全への区民参加 p185
- 自転車放置防止協力員の活動 p186
- 違反広告物の除却活動 p186
- 水鳥一斉調査の実施(善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出) p186
- みどりの保全に向けたボランティア活動 p187
- 花咲かせ隊の活動 p187
- すぎなみ公園育て組の活動 p188

2 区民参加の機会の拡大 p189

- 地域防災力の向上 p189
- まちづくり条例に基づくまちづくりの推進 p189
- 省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進 p190
- 新** 食品ロスの削減 p190
- 区民の参加による健康づくり p191
- 地域と連携・協働する学校づくりの推進 p191
- 区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施 p192
- 区政を話し合う会の実施 p205

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援 ～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～ p82・p193

1 地域人材の育成 p193

- ゆうゆう館協働事業の実施 p193
- ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施 p193
- 郷土博物館における区民参加による協働展示の企画 p194
- 男女平等推進センター啓発講座の実施 p194
- すぎなみ地域大学の運営 p194
- 地域人材の発掘と育成の推進 p195
- 消費生活サポーターによる「出前講座」の実施 p184
- 区民の参加による健康づくり p191

2 協働による地域課題解決と公共サービスの提供 p196

- 交通安全啓発キャンペーン等の実施 p196
- 中央線あるあるプロジェクトの推進 p196
- 杉並産農産物の地産地消の推進 p196
- 「都市農地を守ろう!」アグリフェスタの開催 p197
- 食育の推進 p197
- わがまち一番体操の実施 p198
- 民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進 p198
- ヘルシーメニュー推奨店事業の実施 p198
- 災害時要配慮者支援の推進 p199
- 地域子育てネットワーク事業の実施 p199
- 子ども・子育てメッセの開催 p200
- 地域教育推進協議会の支援 p200
- すぎなみフェスタの開催 p200
- 地域区民センター協議会への支援 p201
- 地域活性化事業への支援 p201
- 協働提案制度の実施 p201
- NPO等の活動支援 p202
- 地域防災力の向上 p189
- すぎなみ学倶楽部の運営 p203
- みどりの保全に向けたボランティア活動 p187
- 区民との協働によるオリンピック・パラリンピック事業の実施 p192

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーションの充実 ～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～ p83・p203

- ICTを活用した災害情報の収集と発信 p203
- すぎなみ学倶楽部の運営 p203
- すぎなみ子育てラボラトリー(略称「すぎラボ」)による子育て情報の発信 p204
- 地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営 p204
- 戦略的広報の推進 p204
- 区政を話し合う会の実施 p205

協働推進基本方針 凡例

- 計画事業(46事業)
- 再掲事業(他の方針の取組に寄与する事業)
- 新** 新規計画事業

2 行財政改革基本方針

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現 p85・p208

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の確保 p208

- 持続可能な財政運営の確保 p208
- 財政情報の公表 p208

(2) 財源の確保 p208

- 区有財産の有効活用 p208
- 駐車場の有料化 p209
- 区営住宅の駐車場の貸出 p209
- 広告収入等の確保 p209
- 新** 民間事業者との連携による敬老会事業等の収入確保 p210
- 税・保険料・利用料等の収納率の向上 p210
- 社会保障・税番号制度(マイナンバー)を活用した適正な賦課の実施 p210
- ふるさと納税制度の活用 p211

(3) 負担の公平性の確保 p211

- 補助金の見直し p211
- 使用料・手数料等の見直し p211
- 奨学資金の償還率向上 p212
- 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化 p212
- 子育て応援券事業の適正化 p212

3 区民と共に実現する基本構想

- 基本構想実現のための区民参加 p92
- 総合計画等の進捗状況の公表 p92

方針 2 効率的な行政運営 p88・p213

- (1) 行政評価の充実 p213
 - 行政評価の充実 p213
- (2) 事業の運営や執行方法の見直し p213
 - 民営化宿泊施設の運営の見直し p213
 - 区民サービス窓口の整備 p213
 - 新 すぎなみ地域大学の業務実施方法の見直し p214
 - 公園管理体制の見直し p214
 - 環境活動推進センターの運営の見直し p214
 - ごみ収集方法の効率化 p214
 - 新 中央図書館のサービス業務実施方法の見直し p215
 - 区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援 p215
 - 区立施設を活用したふれあいの家の再構築 p215
- (3) 情報システムの見直し p216
 - 住民情報システムの再構築 p216
- (4) 多様な主体によるサービスの提供 p216
 - 民営化・民間委託等の推進 p216
 - 区立保育園の民営化等の推進 p216
 - 学童クラブ運営委託の推進 p217
 - 介護保険課の業務委託等の推進 p217
 - 課税課の業務委託等の推進 p217
 - 職員の給与福利事務の効率化 p217
 - 新 地域区民センターへの指定管理者制度の導入 p218
 - 新 地域図書館(業務委託館)の指定管理者制度への移行 p218
 - 入札・契約制度の改革 p218
 - 委託業務等のモニタリングシステムの実施 p219

方針 3 効率的な組織体制の構築と人材の育成 p89・p220

- (1) 研修の充実と職員の育成 p220
 - 時代の変化に挑戦する職員の育成 p220
 - 五つ星の区役所づくり p220
- (2) 効率的で活力ある組織運営 p220
 - 組織の改編と柔軟な人材活用 p220
- 新 弾力的な勤務体制の整備 p221
- (3) 職員数の適正管理 p221
 - 定員管理方針に基づく職員数の適正管理 p221
 - 保育園調理用務職員の退職不補充 p221
 - 清掃職員の退職不補充 p222
 - 学校用務業務等の包括委託等の推進 p222
 - 学校警備の機械警備委託の推進 p222
 - 学校給食の調理委託の推進 p222

方針 4 区立施設の再編・整備 p90・p223

- (1) 区立施設再編整備計画の推進 p223
- 新 公民連携(PPP)による公有財産の活用 p223
- (2) 東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進 p223
 - 東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進 p223

方針 5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進 p91・p224

- (1) 自治・分権の推進 p224
 - 自治・分権の推進 p224
- (2) 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 p224
 - 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 p224
- (3) 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 p225
 - 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 p225
- (4) 区立学校と区内部立学校との連携協働による教育活動の推進 p225
 - 区立学校と区内部立学校との連携協働による教育活動の推進 p225

行財政改革基本方針 凡例

- 計画事業(52事業)
- 新 新規計画事業

